



希望の未来へ！あなたと市政のかけ橋に すずらんジャーナル

船橋市議会議員

はしもと 和子

2026年 第81号

市民相談はお気軽に

090-5574-9079

発行 橋本 和子

埋蔵文化財調査研究センター（令和8年度中に供用開始）



市内各所で分散収蔵している出土文化財を集約するとともに、執務環境を整え、業務の効率化や調査研究の進捗を図るため旧金杉台中学校の校舎を埋蔵文化財調査研究センターとして活用します。



子ども家庭センターが 4月に開設されます



これまで家庭児童相談室や子育て世代包括支援センター「ふなここ」が担ってきた、児童福祉や母子保健機能に加え、ヤングケアラー相談・女性相談・ひとり親相談も含め、一体的に**妊産婦、子育て家庭や子どもへの相談支援**を行います。児童相談所との連携により、児童虐待の発生予防体制が強化されます。



市のホームページ作成システムが更新されます



以前にも何回か取り上げましたが、ようやく、市のHPが、大々的に更新されるとのこと。

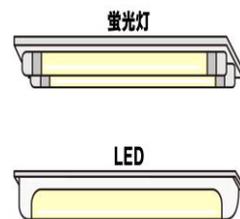
更新するにあたりどのように考えていますか。

デザインの更新及び検索機能の強化、スマートフォンからの操作性向上等により、誰もが見やすく使いやすいホームページに構築します。



公共施設のLED化

2023年11月に開催された「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、一般照明用の蛍光灯ランプの製造・輸出入を2027年までに、段階的に廃止が決定



水銀を使った蛍光灯は1940年代から国内で製造が始まり、一般的な照明として普及しましたが、これが原因で、水銀中毒症の一種である「水俣病」が発生し、多くの患者が出たため、1956年には、公式に確認され、社会問題として認識されるようになりました。

その後、2013年には水銀による人や環境へのリスクを低減することを目的とした「水銀に関する水俣条約」が採択され、現在では140を超える国・地域が加盟しています。

経済産業省では、「既に使用している製品の継続使用、廃止日までに、製造された製品（在庫）の売り買い及びその使用が禁止されるものではない」が、更に「一般照明用の蛍光灯ランプの製造・輸出入の廃止に伴い、LED照明への計画的な更新をお願いします。切り替え工事が必要な場合もあります。」とお知らせしています。



LED化の
計画は？



これまでも、庁舎や保育園、児童ホームのほか、道路照明など、順次、LED化を進めているが、蛍光灯の製造と輸出入の禁止を受け、令和8年度・9年度でLED化を進める。一方で、今後5年間に大規模改修の実施が見込まれる社会福社会館や総合体育館、一部の公民館などはその時に実施する予定。

学校施設は、令和12年度末までに順次LED化を目指す予定。

老人福祉センターは、高齢者の方々が日常的に集い、健康づくりや交流の場として欠かせない施設です。現場からは、「蛍光灯が切れたらどうすればいいのか」「高齢者施設は暗くなると危険」「高い場所の電気が切れたとき、自分たちで交換できるか心配」といった声が寄せられています。水俣条約により、蛍光灯の製造・輸出入は2027年に廃止されます。つまり、“切れたら交換できない”という状況は、もう目前です。

照明は単なる設備ではありません。高齢者の安全を守るための“最低限のインフラ”です。各施設にある「非常口」の案内もLED化が必要であり、暗い室内は転倒事故につながり、健康を損なうリスクが高まります。

だからこそ老人福祉センターをはじめとする公共施設が、2027年以降も安全に、安心して利用できるよう計画的で確実なLED化の推進をお願いいたします。

再犯防止推進計画

あるベテランの保護司の方が「刑務所や少年院と社会の間には【汽水域】が必要だ。刑務所などの規律で固められた「淡水の川」から、社会という自由と競争と無関心広がる「塩辛い海」へ。突然放り出されれば、環境の激変に溺れてしまう魚もいる。だからこそ、淡水を海水が混ざり合う汽水域のように、保護司がクッション役となり地域への適応を助ける。」と言われていました。

罪を犯した人や非行少年などの支援には、保護司だけではなく、住まいの確保では「居住支援」、就労支援では「ハローワーク」、社会的孤立の防止では「社会福祉協議会」、社会復帰に向けた包括的支援体制では「保健と福祉の総合相談窓口・さーくる」「基幹相談支援センター・ふらっと船橋」など多くの関係機関が関わっています。このような機関の方をはじめ多くの方から構成される「船橋再犯防止推進ネットワーク会議」が開催されていますので、どのようなご意見や要望があったのか。

学識経験者のほか、刑事司法や更生保護、住民や就労など幅広い分野の方に委員として参画し、これまでガイドブック作成に関する協議を中心におこなっている。その中で、刑務所等からの出所時には「携帯電話が契約できず、仕事探しが進められない方」「何から相談していいかわからない方」もいることから「刑務所所在所中のかかわり方が大事である」などの意見がある。

実際のケース対応や各団体の取組について活発な意見交換が行われ、相互理解と連携の強化に寄与しているものと認識している。



再犯防止・非行少年支援に関するガイドブックはいつ出来上がるのか。



令和8年3月末に完成させ4月以降順次関係機関へ配布予定。



再犯防止の取り組みは、法律や計画だけで完結するものではありません。

刑務所や少年院から社会へ戻る人たちを支えるのは、保護司をはじめ、居住支援、就労支援、社会福祉協議会そして本市の相談支援体制など、多くの関係機関の温かい支えです。

先ほど紹介した、あるベテランの保護司の方が言われていた「汽水域」という言葉は、社会復帰の本質をととてもよく表していると思います。

淡水と海水が混ざり合うように、社会へ戻る過程には“緩やかなつなぎ目”が必要であり、その役割を担っているのが、地域であり、支援者であり、行政です。

再犯防止は、地域の安全と安心につながる大切な取り組みです。本市が引き続き、多くの関係機関と力を合わせながら社会復帰を支える温かい地域づくりを進めていただくことを期待しています。

令和8年7月 船橋市児童相談所が開設されます。

船橋市若松二丁目3番61号（地番：船橋市若松二丁目1番16）



ケアリーバーとは、社会的養護（児童養護施設・児童自立支援施設・児童心理治療施設・ファミリーホーム・自立支援ホーム・里親）のもとで育った若者であり、親の支援を受けられないまま社会に出ていきます。

社会に出た後、生活が安定するまで、支援が必要です。



ケアリーバー給付金について2023年9月議会で、富岡市・さいたま市・板橋区の取り組みを紹介し、本市においても、支援ができないかどうか取り上げました。



施設等の入所児童などが進学や就職などで退所する際には、約50万円の措置費が支給されますが、収入が得られるまでの家賃や生活費などを約70万円と見込み、不足する額20万円を市独自に上乗せして支給する。

児童相談所の設置により、虐待対応、社会的養護、里親支援、ケアリーバー支援など、本市の子ども家庭福祉は大きく転換期を迎えます。

子どもたちの権利保障と安全につながるよう、今後も見守ってまいります。

はしもと 和子 090-5574-9079

ホームページ hashimoto-kazuko.jp

市政に関するご意見・ご要望をお寄せください。

S.35年 長野県軽井沢町生まれ 小諸商業高等学校卒業

八十二銀行入行 S.57年より船橋市在住 H.27年より保護司

